

「東京都観光産業振興実行プラン2018 中間のまとめ」に対する意見募集の結果

東京都は、平成29年12月20日（水）に「東京都観光産業振興実行プラン2018 中間のまとめ」を発表し、東京都ホームページの掲載等を通じて、広く都民の皆様のご意見を募集しました。

募集期間が短いにもかかわらず、貴重なご意見を多数いただき、誠にありがとうございました。ここでは、お寄せいただいた主な意見の概要と、それに対する東京都の考え方を紹介させていただきます。

1 意見募集の期間と件数

(1) 募集期間

平成29年12月20日（水）から平成30年1月12日（金）

(2) 意見件数

14件

2 主なご意見と東京都の考え方

該当箇所		ご意見（概要）	東京都の考え方
章	項		
-	総論	東京の観光振興にあたっては、新たなもの、一過性のものをこれから作るのではなく、海外からの観光客が求める我が国や東京の魅力を的確に把握し、効果的に発信していく取組が必要ではないか。	これからも外国人旅行者のニーズをとらえながら、伝統と最先端の文化が共存している東京の魅力を効果的にPRしてまいります。
6	(2) 集客力が高く良質な観光資源の開発	多摩・島しょ地域は、区部と比べて認知度が低く、訪問客数も少ない。区部だけでなく、多摩・島しょ地域も東京であることを、あらゆる機会を通して積極的にPRする必要があると思う。	多摩・島しょ地域の観光振興に向けて、パンフレットやウェブサイトをはじめ様々な手段・機会を活用し、多摩・島しょ地域の観光情報の発信に努めてまいります。
	(4) MICE誘致の新たな展開	国際会議、インセンティブ、企業会議の実施に当たって、各種規制については個別に担当部局が対応していると思うが、MICE推進強化の姿勢を見せる、かつ相談先の見える化の観点から、受け入れ環境整備の一環として、MICE相談室のようなものの設置を検討してほしい。	現時点ではそうした相談室の設置は予定しておりませんが、受入環境の整備はMICE誘致の上で重要と考えており、頂いたご意見は今後の参考とさせていただきます。
		立上げ型国際会議等に対する支援について、新たに東京で立ち上げる国際会議だけではなく、既設でもその成長によって東京のプレゼンスを上げるものはあると思うので、新たに立ち上げる会議に限定して支援を行うのは不十分ではないか。	国内の既存会議に対しても国際化の支援を行い、東京のプレゼンスを高めてまいります。また、海外都市と誘致競争がある既存の国際会議にも引き続き支援を行い、MICE誘致を積極的に行ってまいります。
	(5) 外国人旅行者の受入環境の向上	民泊が適正かつ利用者にとって快適な運営がなされないと、日本のイメージダウンとなってしまうため、住宅宿泊事業法等を遵守することは必須である。住宅宿泊事業法施行当初の指導監督は重要であるため、届出や指導監督の体制づくりについて、しっかり進めてほしい。	住宅宿泊事業の適正な実施に向け、関係部署と連携し、届出・指導監督の体制づくりを着実に進めてまいります。
バスは域内を周遊する上で必要不可欠な交通機関であるが、乗車方法が会社によって異なるため、外国人旅行者にとってはハードルが高い乗り物のように思う。都内全般的な情報提供として、周遊するバスへの乗車支援が必要なのではないかと思う。		現在、東京の観光公式サイトにおいて、バスの乗り方や、観光時に便利なバスのご案内を掲載しております。今後も、外国人旅行者が交通機関を円滑に利用できるよう、情報発信に努めてまいります。	